

貧困家庭の子どもの自立支援の課題

- 貧困・教育・福祉の三要素をふくめた教育環境理解の意義 -

横浜保育福祉専門学校 八田清果 (会員番号 5216)

キーワード：貧困家庭、子どもの自立、教育環境

1. 研究目的

貧困家庭の子どもの教育問題を考えるうえで、経済的側面の問題だけでなくもう一つの問題として孤立し人間関係が切れてしまうことがある。現在貧困状態にあるものを救済する時、経済的支援として現金を給付すれば一時的では良くなるがすぐに貧困状態に戻るケースも少なくない。貧困状態にある家庭ではさまざまなバリアー（経済、教育、友達、仕事、医療 etc）は人間関係（人とのつながり）の断絶に起因することが現象的にはよくある。その意味で人と人を結びつける支援＝福祉の支援が必要だと思われる。

19世紀、ロバート・オーエンは『新社会観』の中で、低賃金で働かざるを得なかった者（またそれによって犯罪を犯す者）が持つ性格は、個人が生来持っているものではなく、その環境によって決定されると教育の重要性を説いた¹。つまり200年近く前から貧困の問題と教育は深く関連付けられて考えられてきた。現代ではこれに加え福祉的な支援が重要ではないかということである。

平成21年10月20日に公表された厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に算出された2007年調査における日本の相対的貧困率は15.7%（子どもの貧困率は14.2%）である。自己責任論が広がっているが、歴史をみると貧困は個人の問題とし個人の努力に任せておく自己責任の時代は終わり、社会問題として捉える必要性がある（イギリスではC.ブース等の社会調査により貧困は社会の問題であると指摘されてきた）。その研究蓄積の上で、貧困問題を理解し克服するために、福祉というものを関連付けて包摂する必要があると思われる。とりわけ貧困家庭の子どもの自立支援を念頭に置くと、21世紀の今日では貧困・教育だけでなく、福祉を含めた三要素をふくめた教育環境の理解が求められていると考えられる。

2. 研究の視点および方法

研究視点としては、貧困家庭の子どもの自立支援を念頭に置くと、貧困・教育だけでなく、福祉を含めた三要素で教育環境を理解することが求められているという仮説を立てる。この点を先行研究で検証する。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に則り行った。

4. 研究結果

専門学校の学生を観察すると、進学してきたはいいが経済的な理由で資格取得に向けた

学業の継続が難しい学生がいる。その家庭をみると、卒業までの経済的な見込みを立てずに子どもを入学させている家庭や退学の意向を示した子どもに対してそれをすぐに受け入れてしまう家庭がいくつもみられる。本来ならば、ある程度の経済的な見通しを立てていて欲しいところであるが、それができていない家庭や子どもの将来のためにも資格取得や学歴が大切であるということへの理解の薄い家庭がある。

ロバート・オーエンの時代から教育と貧困を結びつけて考えることは当たり前と考えられてきた。しかしながら、先行研究を見ていくと、それだけではカバーしきれないことがあることがわかった。

小椋(2010)や杉村(2004)等の福祉分野での論文をみると義務教育期間の貧困家庭の子どもへの支援や、福祉が社会的排除にあっている貧困家庭の子どもたちに対応すべきであることまでは明らかにされている。しかし、高等教育機関への進学およびその継続に結びつく支援の必要性に言及する研究はない。また、教育分野では、小西(2003)や青木(2005)が学費等の経済的な支援としての就学援助制度が教育の機会の均等や平等のために必要であることを指摘している。そうした中で義務教育期間には不完全ではあるが公的な就学援助制度があるが、高等教育への進学やその継続では、私的負担が重くのしかかることも明らかとなった。

社会福祉分野そのものは、救貧対策から始まったが、低所得・貧困家庭の子どもへの対策を怠れば、確実に貧困は再生産される。フリーターやニートの増加も同様の問題をはらんでいる。また、杉村(2004)も指摘しているように、低所得・貧困問題を社会的排除という視点から見ればさらなる問題を生む。子どもへの影響、つまり児童虐待へのリスクの高まりや学校でのいじめや不登校へと繋がるということである。現にイギリス(Tess Ridge 2010:「子どもの貧困と社会的排除」)では、所得補助ないし求職者手当を受けている子どもが、受けていない子どもと比べた時、いじめへの心配度が高く、無断欠席また停学や退学などの経験が高い。

子どもと家庭の経済状況を含めた調査としてここでは『第7回 21世紀出生児縦断調査(平成20年度)』や『若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)』を取り上げる。その中でも、子どもの学力(教育)と家庭の所得(経済)、人間関係というネットワーク(福祉)というのは深い関連が見られた。それは、文部科学省が行った「第17回全国学力・学習状況調査の分析と活用の推進に関する専門家会議」の中で、志水教授が「『所得が低い世帯ほど豊かな人間関係による学力へのプラス効果が大きい。人間関係が学力を支えるセーフティーネットになっている』と強調し、低所得層がさまざまな支援を持てるような支援の必要性を訴えた」(静岡新聞 2010・11・14)ことからわかる。

貧困の再生産をしないためには、低所得・貧困家庭の子どもに対して、高等教育機関での「福祉+教育+経済」支援が必要である。当然、奨学金制度等の経済的支援は必要であるが、しかしそれだけでは教育の継続はできない。低所得・貧困家庭の子どもの中には、

奨学金制度を利用している人もいる。しかし、保護者によってそれが学費ではなく生活費や借金の返済等に回っているケースも少なくないといわれる。その時、保護者自身が教育の必要性を認識すること（鳥山まどか 2003、小西祐馬 2003 などからもわかる）、さらには子どもの自立への具体的なプロセスを描くことができるような支援、つまりは低所得・貧困家庭へのソーシャルワーク的な支援が必要である。スクールソーシャルワーカー等の活用も一般的には言えるが、その際には総合的(教育・貧困・福祉といったトライアングルの)な支援ができるという視点をもった相談の内容が理解される必要性がある。

文献

- ・青木紀(2005)「貧困・低所得家族の教育戦略の現実から何が見えるか - 社会教育学の課題」『北海道大学大学院教育研究科紀要第97号』, 105-126.
- ・小西祐馬(2004)「就学援助制度の現状と課題」『北海道大学大学院教育学科研究紀要第95号』,191-205.
- ・厚生労働大臣官房統計情報部編(2010)『第7回21世紀出生児縦断調査(平成20年)』
- ・小椋佑紀(2010)「就学援助制度の実施体制 - 子どもの権利保障の視点から」(日本社会福祉学会第58回秋季大会自由研究発表レジュメ), 1-23.
- ・杉村宏(2004)「日本における貧困と社会的排除」『教育福祉研究第10-(1)号』,63-73.
- ・小西祐馬(2003)「生活保護世帯の子どもの生活と意識」『教育福祉研究第9号』,9-22.
- ・Tess Ridge (= 中村好孝・松田洋介訳 渡辺雅男監訳)(2010)『子どもの貧困と社会的排除』桜井書店
- ・鳥山まどか(2003)「母子世帯の家計と管理：子どもの教育・進学の問題に関連して」『教育福祉研究第9号』,23-36.
- ・内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室(2011)『「若者の意識に関する調査に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)」報告書(資料編)』

ⁱ ロバート オーエン 『新社会観』岩波文庫